

令和3年7月10日

高知県剣道連盟各支部長 様
高体連剣道部専門委員長 様
中体連剣道部専門委員長 様

高知県剣道連盟
会長 渡邊三則
(公印省略)

令和3年度新型コロナウイルス感染症へのさらなる対応について（通知）

盛夏の候、皆様方にはますますご健勝のことと存じ上げます。平素から高知県剣道連盟の活動にご理解、ご協力をいただきまして感謝申し上げます。

さて、標記のことにつきましては、本年3月23日発出の「令和3年度新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）」により対応していたところですが、全日本剣道連盟から、新たに「対人稽古に関する感染予防ガイドライン」が発出されたことや県内の新型コロナウイルス感染症感染状況に鑑み、当面の間、下記のとおりとしますので、会員各位及び指導者の皆様へ周知徹底を図り、誤りのないようにしてください。

記

- 1 全日本剣道連盟「対人稽古に関する感染予防ガイドライン」を遵守する。
- 2 高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安ステージ（以下「ステージ」という。）が「非常事態」の場合は、原則として各事業を中断し、対人稽古を禁止する。
- 3 ステージが「特別警戒」の場合は、各事業ごと状況に応じて判断する。
県外との交流は必要最小限度とし、感染者数の多い地域との交流は禁止する。
- 4 ステージが「警戒」以下の場合は、各事業とも対策を講じて実施する。
- 5 中学校、高等学校は、上記4点を踏まえ、高知県教育委員会の方針を遵守の上、学校長の判断に委ねる。

以上